

第2次小林市国際化・多文化共生推進計画

第2次小林市国際化・多文化共生推進計画（素案）

令和7年12月10日時点

令和8年(2026年)

小林市

第1章 小林市国際化・多文化共生推進計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け及び推進期間

第2章 小林市の国際化の現状と課題

- 1 小林市を取り巻く国際化の現状
 - (1) 少子高齢化と人口減少
 - (2) 外国人市民数の状況
 - (3) 小林市国際化推進に係る外国人市民・企業向けアンケート
- 2 学校教育における国際化の現状と課題
- 3 国際化に向けた取組を実施する団体等の活動の現状と課題

第3章 国際化・多文化共生推進施策の基本的な方針

- 1 基本的な方針
- 2 国際化推進施策の体系

第4章 国際化・多文化共生推進施策の具体的な取組

- 1 市民の国際感覚の醸成
 - (1) 人材の育成
 - (2) 国際交流の推進
- 2 外国人市民への支援
 - (1) 外国人市民の生活支援
 - (2) 外国人市民の地域社会への参画の推進
- 3 観光・経済交流の促進
 - (1) 外国人観光客への環境整備
- 4 国際化推進体制の構築
 - (1) 国際化推進のための環境づくり

資料編

- 小林市国際化・多文化共生推進計画の策定経緯
小林市国際化・多文化共生推進計画策定市民会議設置要綱
小林市国際化・多文化共生推進計画庁内調整会議設置要綱
小林市国際化推進に係る外国人市民・企業向けアンケート調査結果

第1章 小林市国際化・多文化共生推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、日本国内の在留外国人の数は増えており、平成20年(2008年)は221万人、平成29年(2017年)は256万人、令和7年(2025年)6月末は396万人と増加傾向にあります。

宮崎県においては、平成20年(2008年)は4,162人、平成29年(2017年)は5,783人と10年間で1,621人増加し、令和5年(2023年)12月で9,752人となっています。さらに、小林市でみると、平成20年(2008年)は243人、平成29年(2017年)は470人、令和7年(2025年)は819人となっています。

また、日本を訪れる外国人観光客数も増加傾向にあり、宮崎県における外国人宿泊客は平成20年(2008年)が85,241人、平成29年(2017年)が225,914人、令和5年(2023年)が113,242人となっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて大幅に外国人観光客は減少し、その後回復傾向になりますが、コロナ禍前の令和元年(2019年)比の約45%にどどまっています。本市における平成30年度(2019年度)の外国人観光客数は7,634人でしたが、令和6年度(2024年度)は564人となっており、宮崎県全体の傾向と同じく減少傾向にあります。

このように本市内においても外国人と接する機会は一定程度増えている現状において、私たちは、お互いの文化や考え方を理解し、違いを尊重し合うことが重要です。

市民一人ひとりの理解、協力のもと、官民一体となって(協働によって)国際化施策を効果的に展開し、本市のめざす将来都市像「みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかとこ 小林市」の実現を図るために小林市国際化・多文化共生推進計画を定めます。

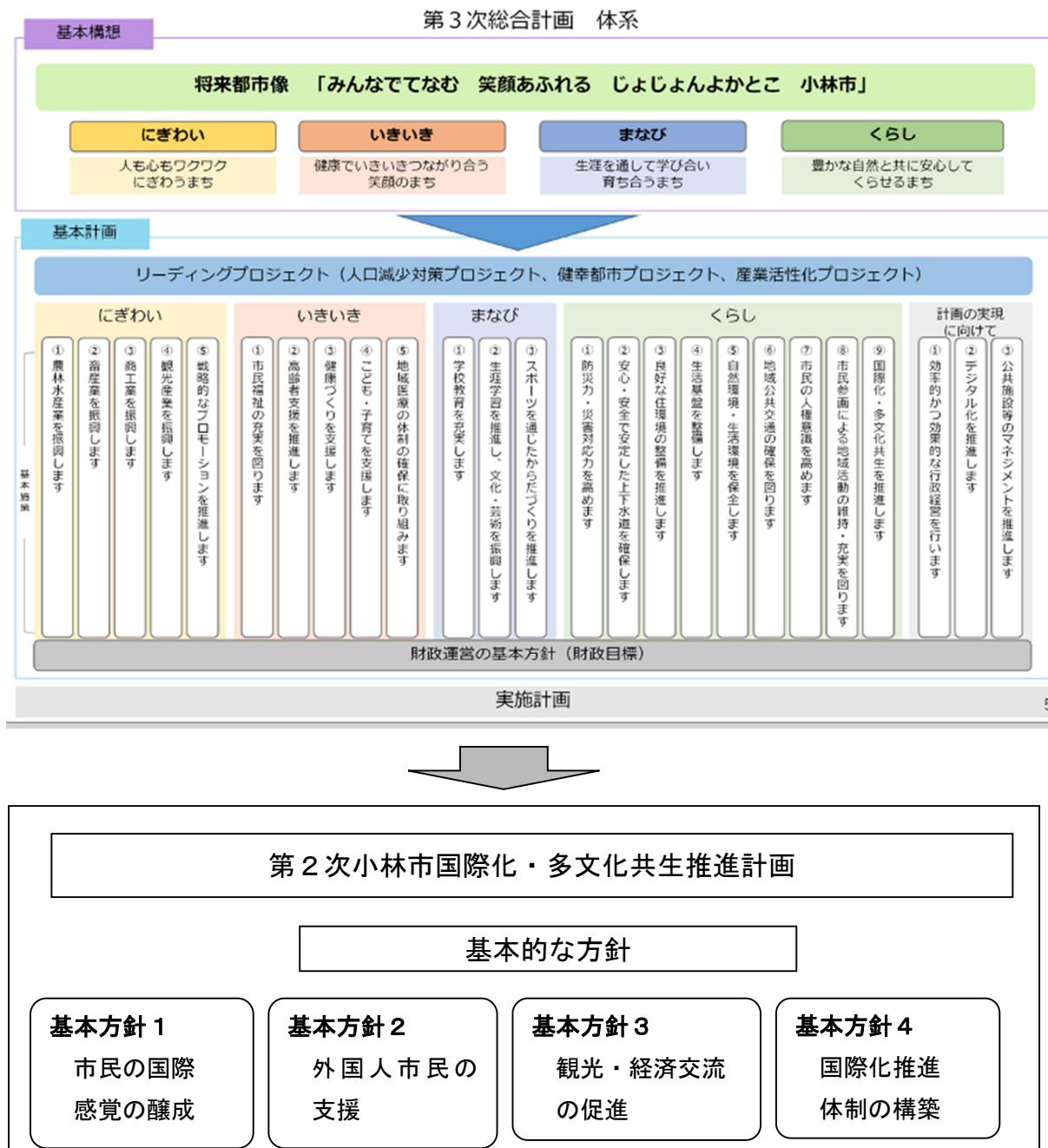
2 計画の位置付け及び推進期間

この計画は、第3次小林市総合計画を上位計画とする個別計画であり、今後の本市の国際化・多文化共生施策に関する基本的な方向性を定めるものです。

第3次小林市総合計画の基本構想は、令和15年度(2033年度)を目標とした構想として、長期的な視点に立って本市の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を示した市政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。このため、本計画においても、令和8年度(2026年度)から令和15年度(2033年度)までの8年間に取り組むべき方向性を示します。

なお、期間が終了する前であっても、社会情勢の大きな変化など必要が生じた場合には見直しを行います。また、具体的な施策の実績の評価も行います。

小林市総合計画の実施計画としての位置づけ【図】



第2章 小林市の国際化の現状と課題

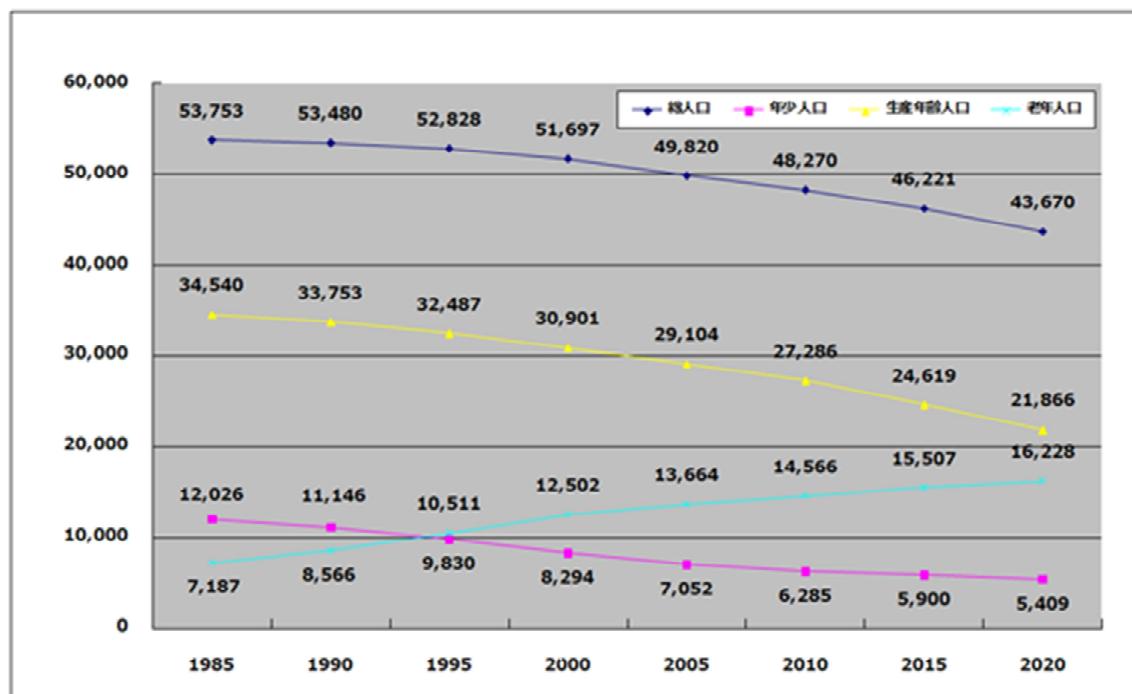
1 小林市を取り巻く国際化の現状

(1) 少子高齢化と人口減少

本市の総人口は、昭和60年（1985年）は5.4万人でしたが令和2年（2020年）には約1万人減の4.4万人となっています。これまでの動向としては、老人人口は増加傾向にある一方で生産年齢人口、年少人口は減少し、さらに令和元年（2019年）からは、新型コロナウイルス感染症の影響などにより年少人口の減少が加速していると考えられます。（図1）

また、生産年齢人口の減少が進み、深刻な担い手不足に直面すると考えられます。（図2）

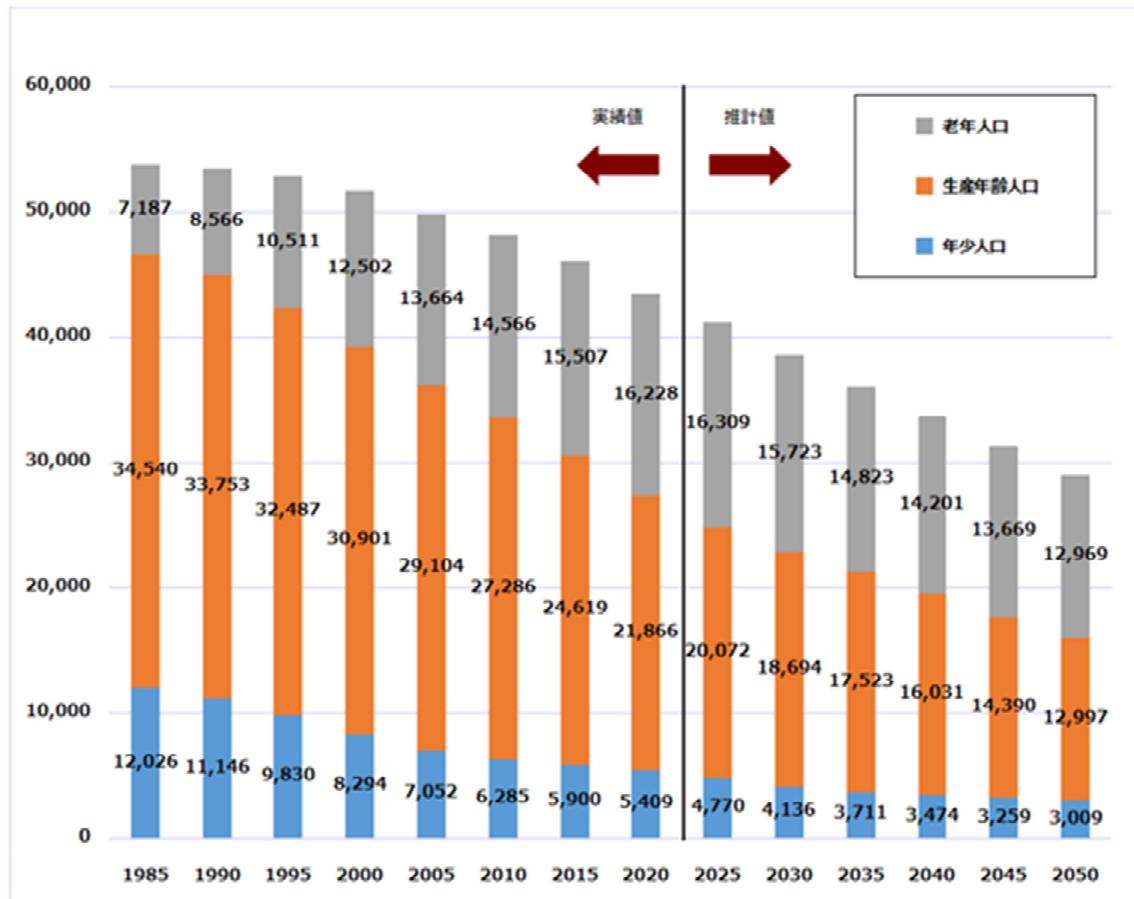
図1 小林市の人口の推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※人口数は、旧小林市、旧須木村、旧野尻町の人口を含む。

図2 小林市の将来推計人口



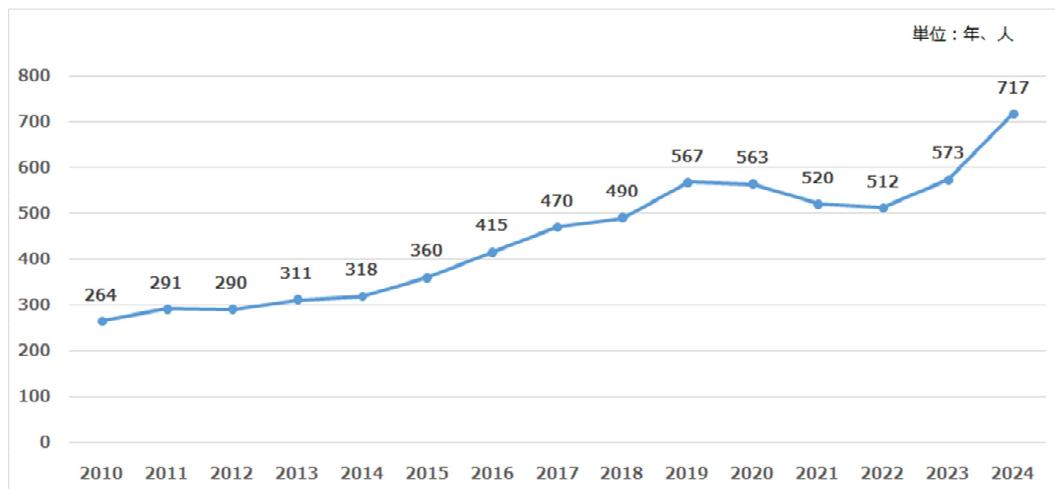
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

（2）外国人市民数の状況

① 外国人市民数の推移

市全体の人口が減少するなか、本市における外国人市民数は平成21年(2009年)が259人、平成30年(2018年)が490人、令和6年(2024年)で717人と増加しており、この傾向は今後も続くものと考えられます。(図3)

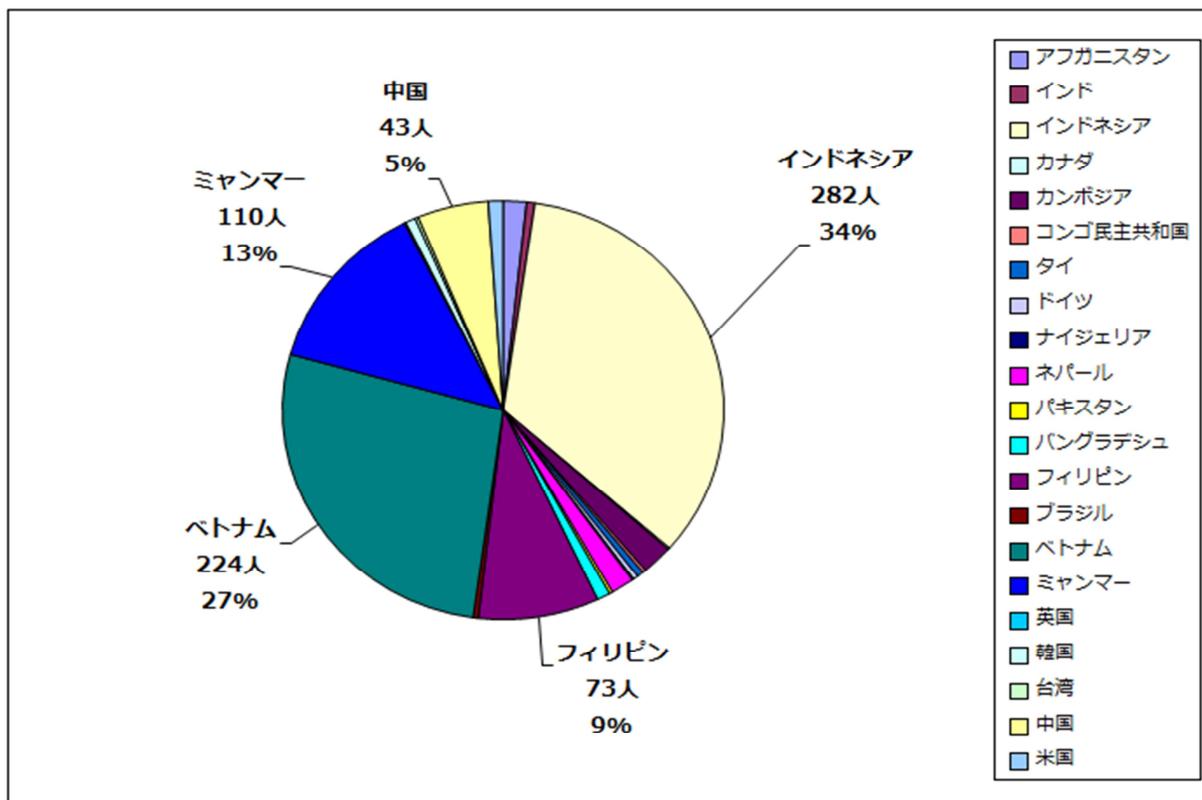
図3 小林市における外国人市民数の推移



② 国籍から見る外国人市民数

本市における外国人市民数は、令和7年（2025年）8月現在で国籍別にインドネシア（282人）、ベトナム（224人）、ミャンマー（110人）、フィリピン（73人）、中国（43人）の順に多くなっています。（図4）

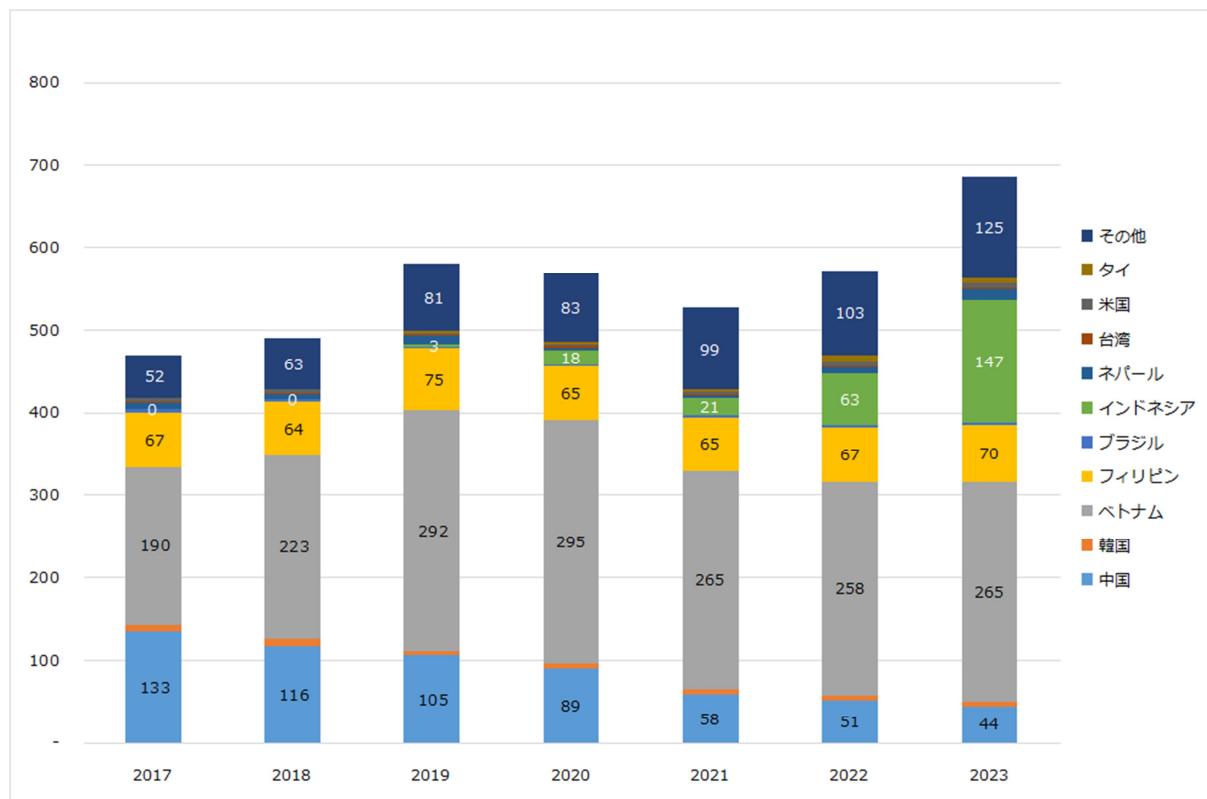
図4 国籍別外国人市民数（令和7年（2025年）8月1日現在）



平成28年（2016年）以降、特にベトナム国籍の外国人市民が増加しています。また令和元年（2019年）からは、インドネシア国籍の外国人市民が増加しています。この一因として、企業における外国人技能実習生の増加などが考えられます。今後も、地域における労働者不足に伴い企業の外国籍の人材受け入れの増加により、東アジア諸国との交流がさらに活発化していくことが予想されます。

図5 国籍別外国人市民数の推移

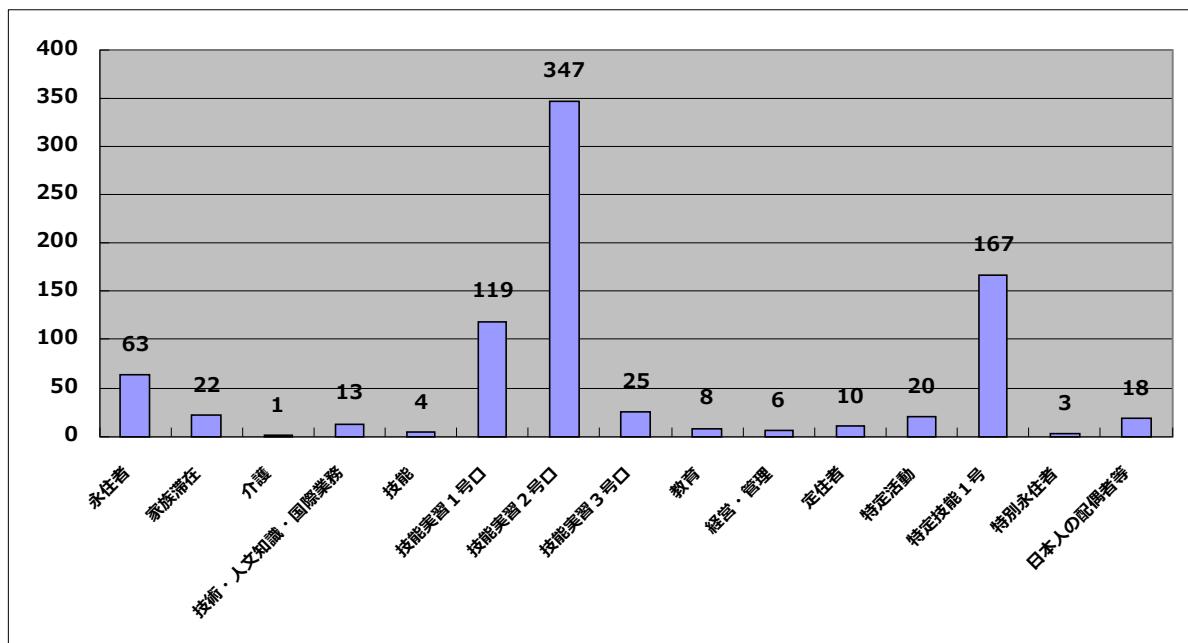
(単位:年、人)



出展: 小林市資料

図6 小林市の在留資格別外国人市民数（令和7年(2025年)8月）

(単位:人)



出展: 小林市資料

③ 在留資格から見る外国人市民数

本市における外国人市民数を在留資格別でみると、「技能実習2号口」(347人)で滞在している外国人が多い一方で、「永住者」(63人)、「日本人の配偶者等」(18人)など、将来にわたり長く日本で生活する見込みがある外国人が一定数いることが分かります。

(図6)

④ 外国人市民の雇用環境

少子高齢化に加え、進学・就労等に伴う若者の都市部への人口流出により深刻さが増す労働力不足については、平成30年(2018年)の出入国管理及び難民認定法の改正により、今後、地方においても外国人労働力の受け入れが拡大すると見込まれます。

しかし、不慣れな環境で働く外国人の雇用環境をめぐっては、最低賃金を下回る賃金での就労や日本語支援が十分でないために生じる労使間のトラブルや、失踪によるオーバーステイなど問題が生じることも予想され、外国人の安定した就業を支援する必要があります。

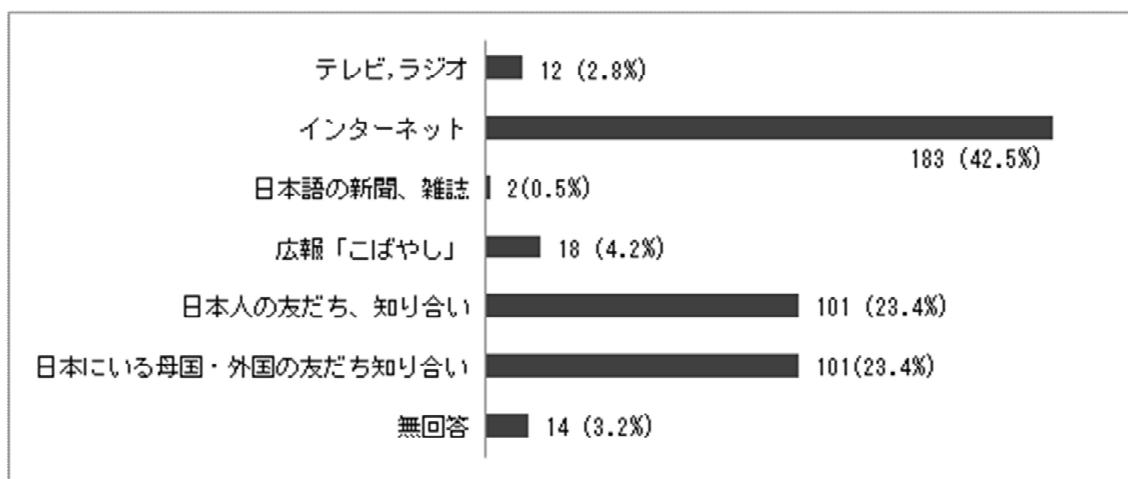
(3) 小林市国際化推進に係る外国人市民・企業向けアンケート

誰もが住みやすい「多文化共生のまちづくり」と「国際化」を推進するため、外国人市民を対象としたアンケートを令和7年9月8日から9月30日までの期間で実施しました。その結果、以下のような現状・課題が把握されました。

■情報の入手先

小林市での生活に必要な情報の入手先について、「インターネット」が42.5%で最も多く、以下、「日本人の友人・知人」と「日本にいる母国・外国の友だち、知り合い」がどちらも23.4%となっています。

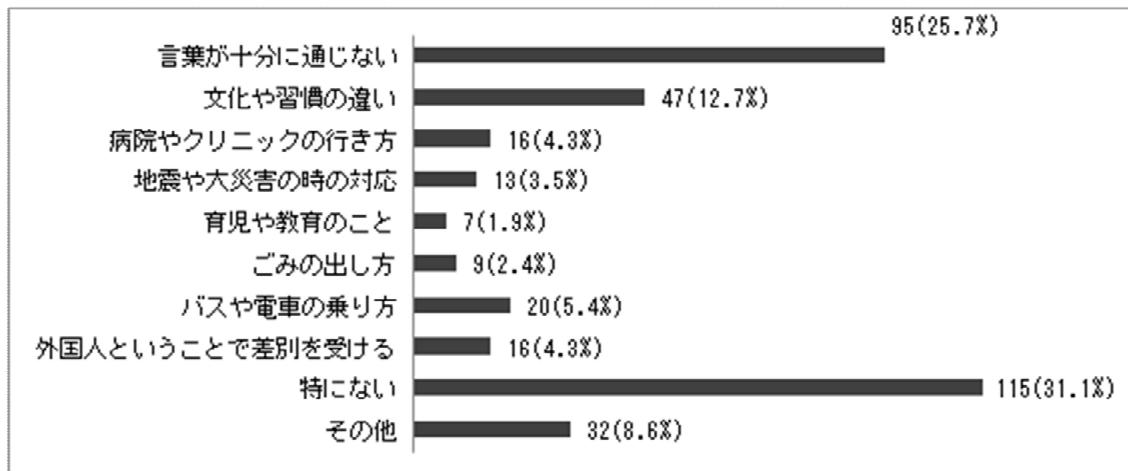
図7-1 小林市での生活に必要な情報の入手方法は？(3つまで)



■普段の生活で困っていること心配なこと

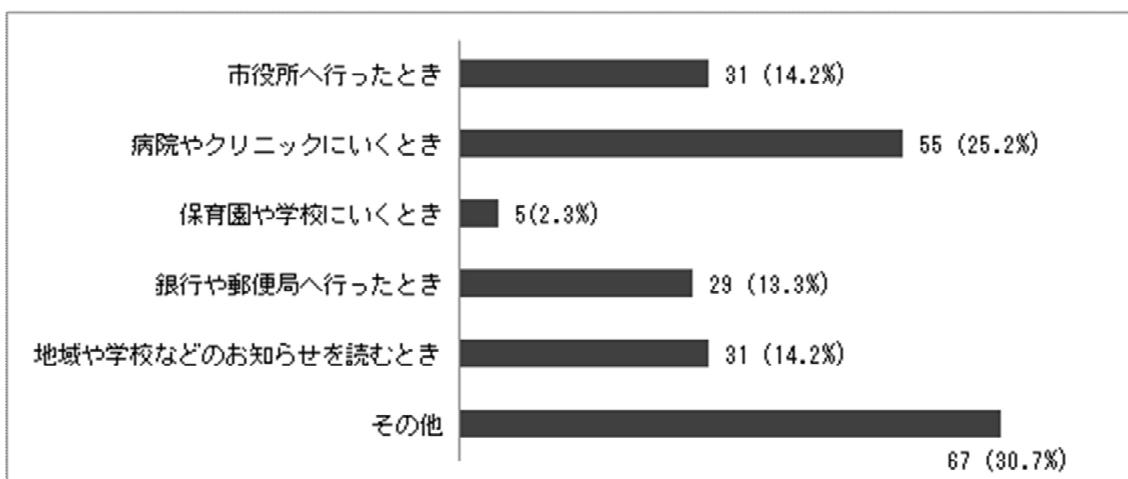
普段の生活で困っていること心配なことについて、「言葉が十分に通じない」が 25.7%、「文化や習慣の違い」が 12.7% となっています。

図 7-2 普段の生活で困っていることや、心配なことは？（複数回答）



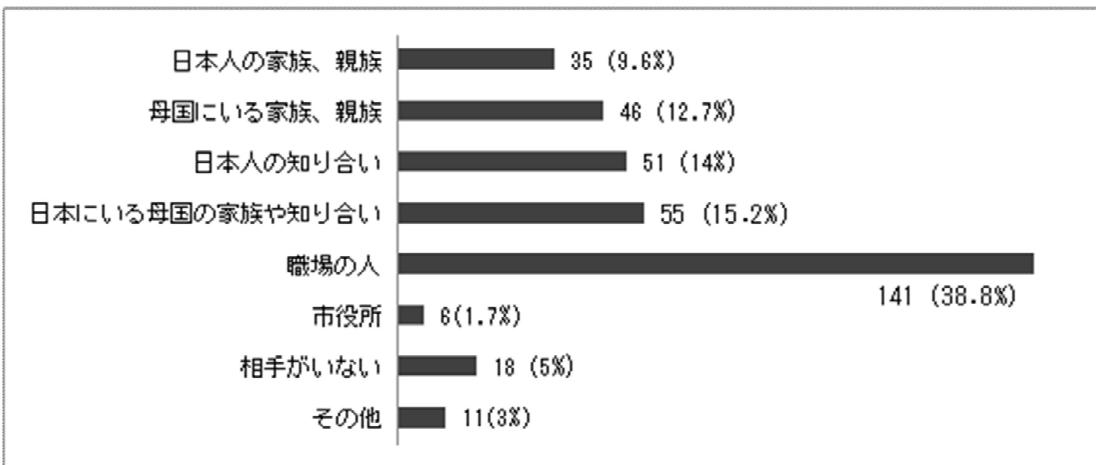
普段の生活で困っていることや心配なことについて「言葉が十分に通じない」と回答した人のうち、「どんな時に言葉が通じなくて困るか」という問いに、25.2%の人が「病院やクリニックへいくとき」、13.3%の人が「銀行や郵便局へ行ったとき」、14.2%の人が「地域や学校などのお知らせを読むとき」と回答しました。

図 7-3 どんな時に言葉が通じなくて困りますか？（複数回答）



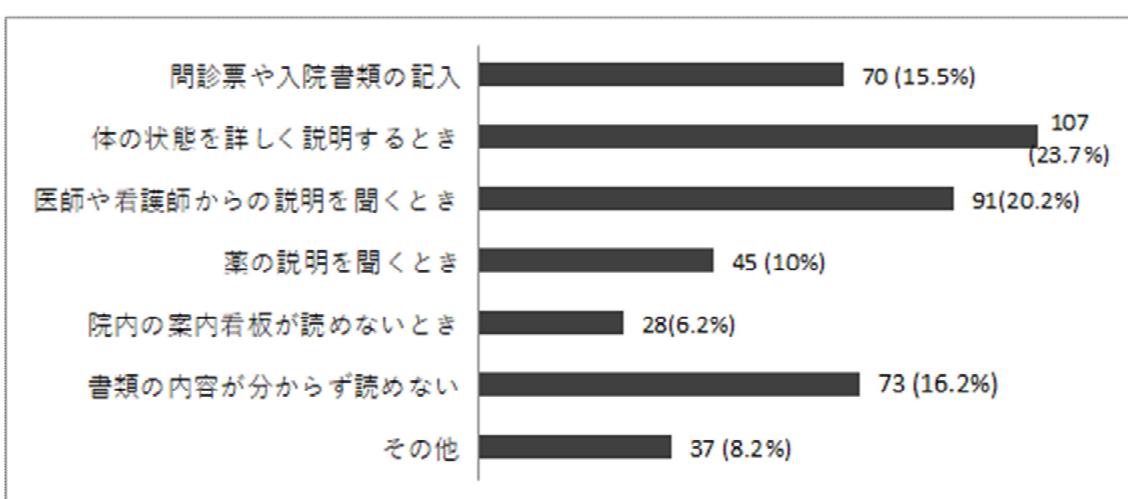
困ったことや心配なことがあったとき誰に相談するかについて、「職場の人」が38.8%で最も多く、「日本にいる母国の家族や知り合い」が15.2%、「日本人の知り合い」が14.0%となっています。

図7-4 困ったことや心配なことがあったときは、誰に相談しますか？（複数回答）



病院に行ったとき困ったことや不安に感じたことについて、「体の状態を詳しく説明するとき」が23.7%で最も多く、以下、「医師や看護師から説明を聞くとき」が20.2%、「書類の内容が分からず読めない」が16.2%などとなっています。

図7-5 病院に行ったとき、困ったことや不安を感じたことはありますか？（5つまで）



市の広報紙など市から届くお知らせを読んでいるかについて、「はい」が29.4%、「ときどき」が32.8%、「いいえ」が32.8%でした。「いいえ」と回答した人の読まない理由としては、「日本語がわからない」が32.4%で、以下、（自治会に加入していないため）「市の広報が来ない」が21.8%などとなっています。

図7-6 市の広報紙など、市から届くお知らせを読んでいますか？

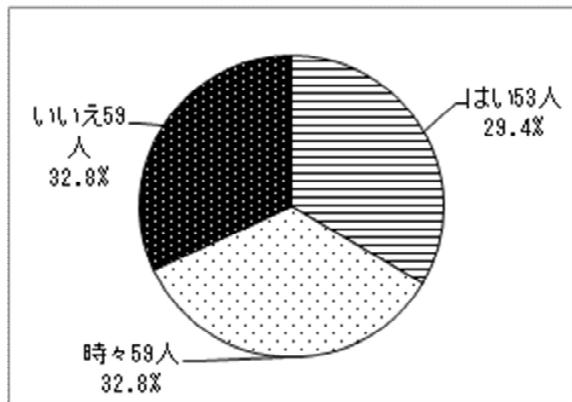
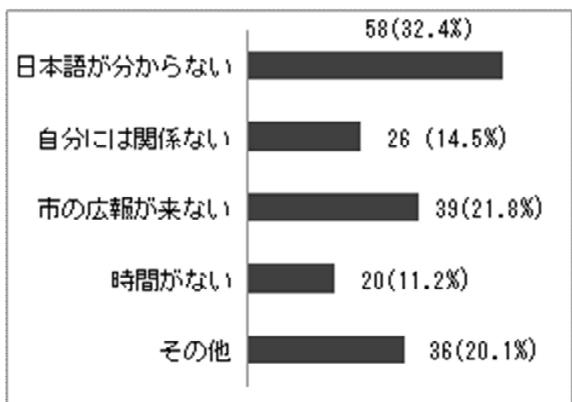
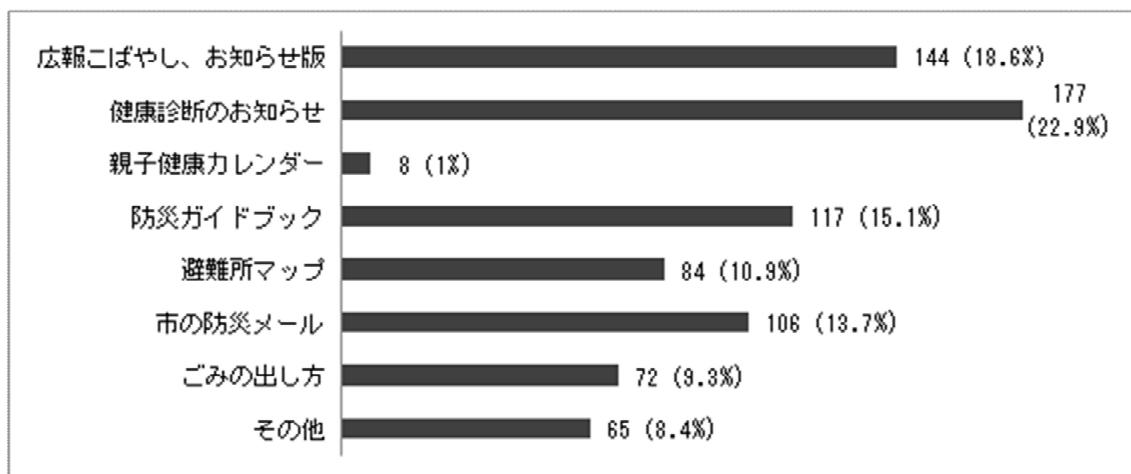


図7-6-2 読まない理由は何ですか？



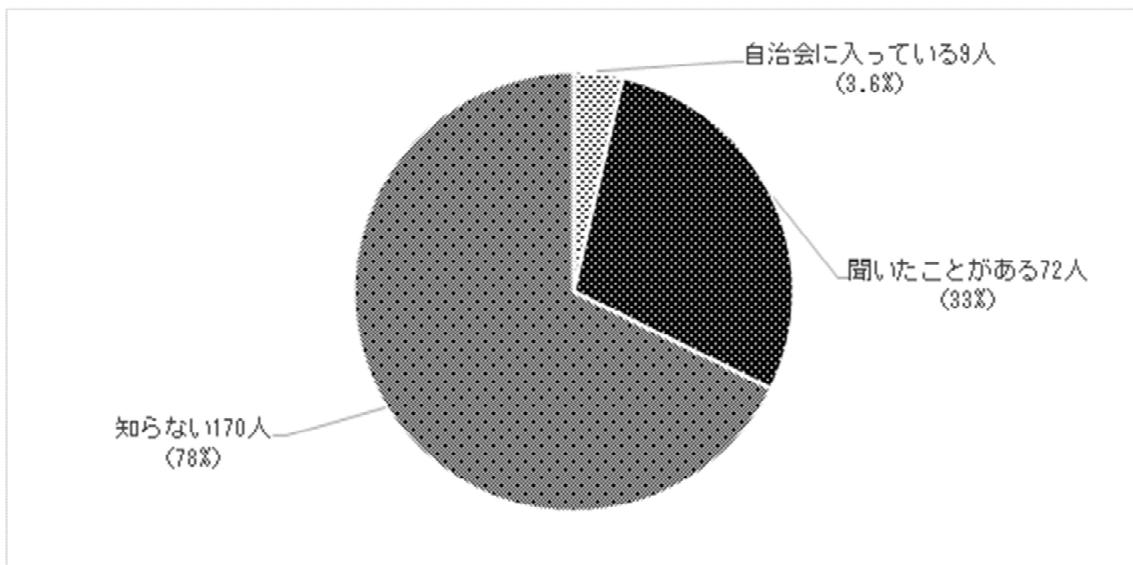
「市からのお知らせで、あなたが話せる言語で情報があればよいと思うものは」という問いに、「健康診断のお知らせ」が22.9%「広報こばやし、お知らせ版」が18.6%、「防災ガイドブック」が15.1%となっています。

図7-7 市からのお知らせで、あなたが話せる言語で情報があればよいと思うものは?
(3つまで)



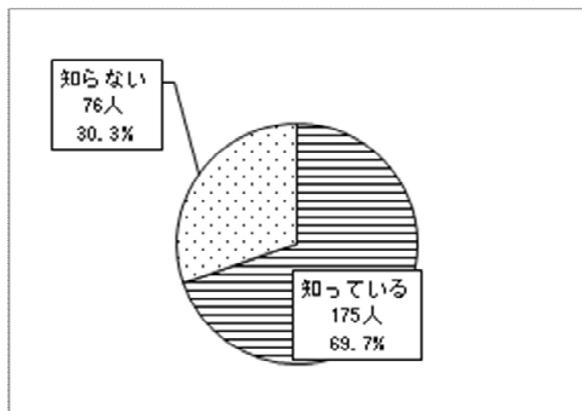
自治会を知っていますかという問いに、78.0%が「知らない」と回答しており、「自治会に入っている」は3.6%となっています。

図7-8 自治会を知っていますか?



自分の家の近くの避難所を知っているかについて、30.3%が「知らない」と回答し、「知っている」は69.7%となっています。

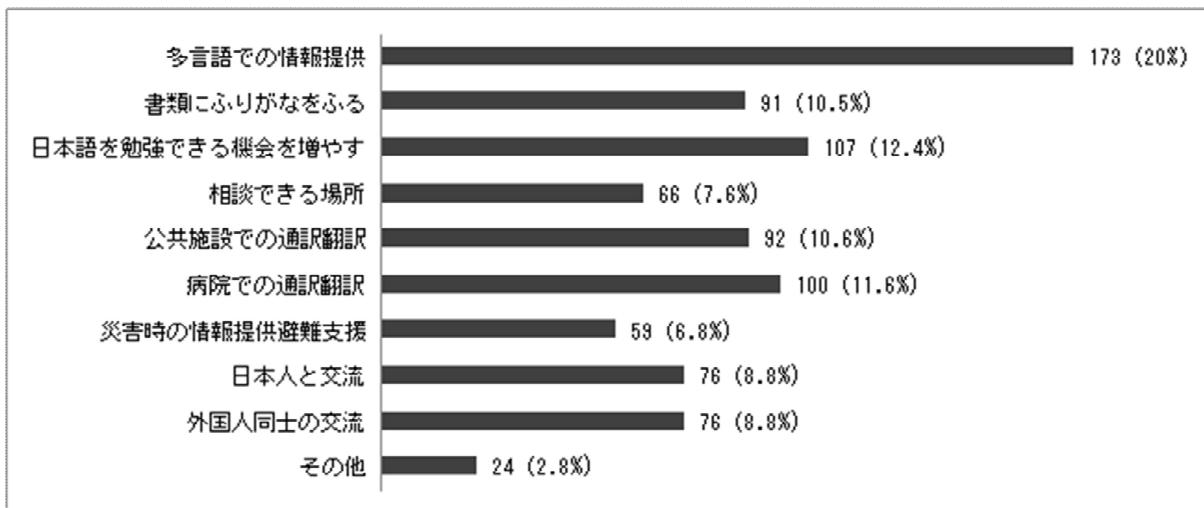
図7-9 自分の家の近くの避難所を知っていますか？



外国の方にも暮らしやすい小林市にするために必要なことについて、「多言語での情報提供」が20.0%、「日本語を勉強できる機会を増やす」が12.4%、「病院での通訳翻訳」が11.6%となっています。

図7-10 外国の方にも暮らしやすい小林市にするために必要だと思うことは？

(複数回答)



2 学校教育における国際化の現状と課題

国際化の進展に対応できる人材を育成するためには、若い世代から国際感覚を育むための環境を整備することが重要です。

このため、本市では、小・中学校において国際交流員（CIR）や外国語指導助手（ALT）による国際理解教育や英語を中心とした外国語教育を推進し、国際化に関する教育の充実を図っています。

令和2年（2020年）の小学校学習指導要領の改訂に伴い、本市の公立小学校でも、5～6年生に外国語科が、3～4年生に外国語活動が正式に導入されました。グローバル化が進み社会環境・雇用環境の大きな変化が進む社会において、これから時代を生き抜く力を育てるために、外国語によるコミュニケーションの見方・考え方を働きかせ、コミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指します。

また、近年、外国人永住者が家族を伴って日本国内で居住する機会が増加し、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実を図る必要性が高まっています。

本市においては、令和7年（2025年）現在、日本語指導が必要な児童生徒が数名在籍しています。これらの児童生徒の受け入れに当たって、個々の実態を的確に把握し、当該児童生徒が自信や誇りをもって学校生活を送ることができるよう配慮していく必要があります。

3 國際化に向けた取組を実施する団体等の活動の現状と課題

令和3年度(2021年度)実施の「宮崎の国際化に関する県民アンケート調査」(宮崎県)によると、「国際化」と聞いて思いつくことは、「芸術、文化、スポーツなどの国際交流が盛んになる」(62.2%)、「外国の文化や生活習慣などへの理解が深まる」(60.2%)、「海外への企業進出、海外からの企業誘致などの企業活動が盛んになる」(38.3%)、「日本を訪れる外国人が増える」(44.3%)という回答となっています(複数回答可: 5つ以内)。

同アンケートの中で、国際化を推進する上で重点的に取り組むべきこととして、「学校教育における国際理解教育の促進」(50.1%)、「スポーツ・文化交流」(47.5%)、「国際交流・協力活動を担う人材・団体の育成」(43.4%)という回答となっています。

市内の国際交流に関する市民活動団体は、公益財団法人宮崎県国際交流協会によると、令和6年(2024年)7月時点で現在1団体です。今後は、事業実施にあたってそのような市民団体の力を最大限に活かし、県内の団体とのネットワークを構築するとともに、広く市民に国際化理解活動への参加機会を提供し、新たな人材の育成や活動が広がっていくよう環境整備をしていく必要があります。

また、本市の観光については、観光庁の日本版DMO法人の登録を受けたDMO法人が主体となり、外国人観光客の誘客に向けたプロモーション活動や着地型観光ツアーの造成・販売など進めています。これらの活動による外国人対応への取組に支援が必要です。

第3章 国際化・多文化共生推進施策の基本的な方針

1 基本的な方針

本市の外国人市民は増加傾向にあり、県内においても宮崎市、都城市に次いで3番目となつており、今後ますます外国人市民は増加すると見込まれます。

また、一方でグローバル化が進む国際社会の進展に的確に対応していくためには、お互いの文化、考え方の違いを理解し、その違いを尊重しあうことができるような国際感覚豊かな人材の育成が必要です。

国際化及び多文化共生を進めることは、グローバル社会に対応できる人材を育成し、ひいては、多様な市民による持続可能なまちをつくることです。

文化・言語の異なる外国人市民と地域で共に生活していくことができるよう、更には、本市を訪れる外国人が快適で充実した生活を送ることができるように国際化・多文化共生社会に対応した環境及び情報提供体制の整備を進めることに努めます。

そのため、本市の国際化の現状や課題を踏まえ、今後推進すべき施策の基本的な方針として次の4つを設定し、具体的な施策の展開を図ります。

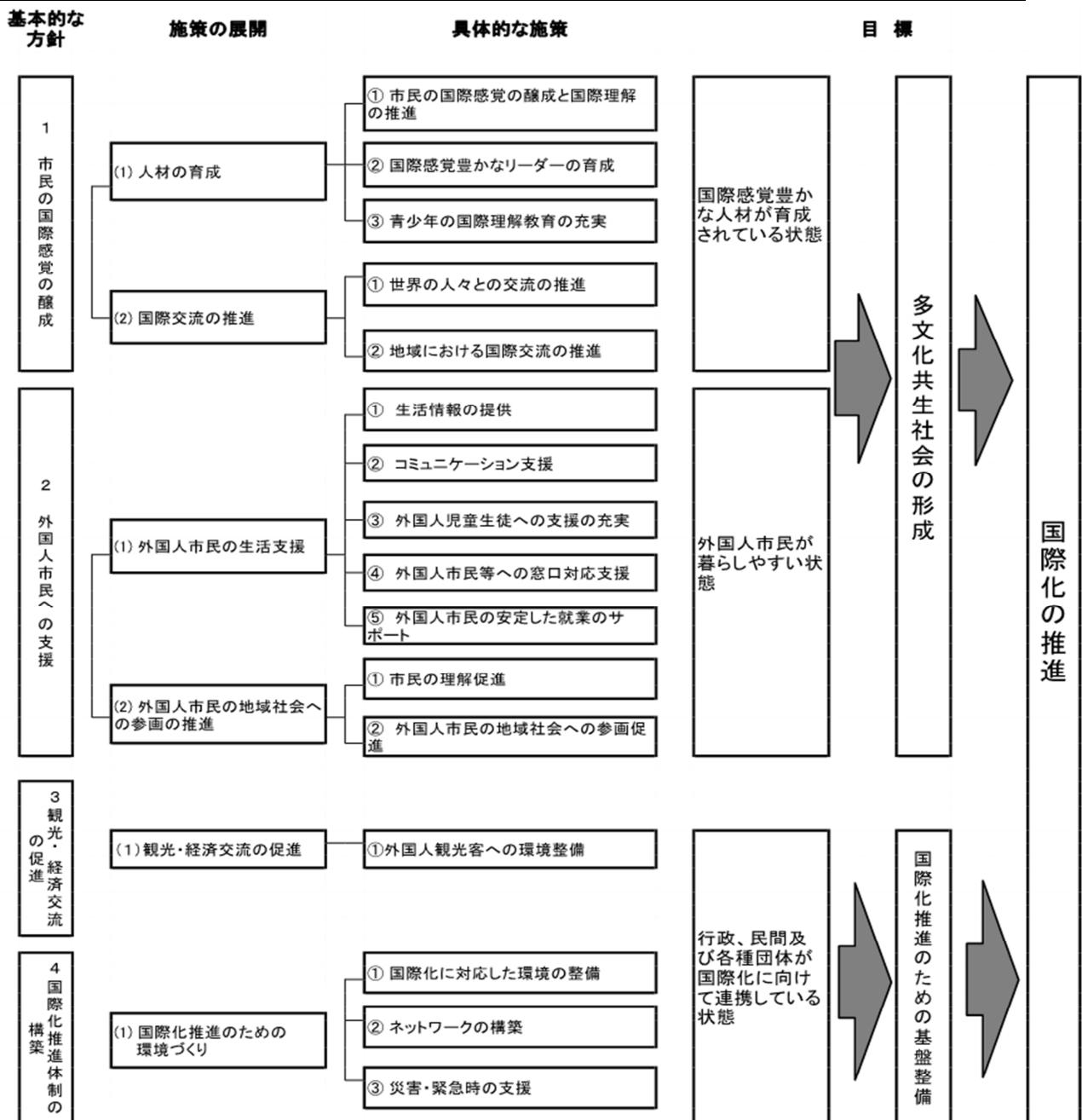
■基本方針1 市民の国際感覚の醸成

■基本方針2 外国人市民への支援

■基本方針3 観光・経済交流の促進

■基本方針4 国際化推進体制の構築

2 國際化推進施策の体系



第4章 国際化・多文化共生推進施策の具体的な取組

1 市民の国際感覚の醸成

国際化の進展に的確に対応していくためには、異なる文化や考え方を理解し、その違いを尊重しあうことが重要です。国際理解のための取組を充実させ、国際的な舞台や地域社会で活躍できる国際感覚豊かな人材の育成を図ります。

(1) 人材の育成

① 市民の国際感覚の醸成と国際理解の推進

- ・広報紙、SNS等を活用して、国際化に関する情報を発信します。
- ・国際理解のため各種イベントや講座等を実施します。

② 国際感覚豊かなリーダーの育成

- ・地域において国際化及び多文化共生を推進する人材を育成するための研修を行います。

③ 青少年の国際理解教育の充実

- ・国際交流員（CIR）や外国語指導助手（ALT）を活用し、英語をはじめとした外国語や文化などを学ぶ国際理解教育を充実させます。
- ・子ども達が地域の伝統や文化を理解し、自ら表現できるような教育を推進します。
- ・外国人市民との交流を通じた異文化やコミュニケーション方法を学ぶ機会を創出するなど、グローバルな視点を持った人材の育成を図ります。

(2) 国際交流の推進

① 世界の人々との交流の推進

- ・諸外国との歴史・文化・経済・スポーツ等を通じた交流の促進を図ります。

② 地域における国際交流の推進

- ・国際交流やイベントなど地域の行事等に外国人市民の参加を促すなど国際交流機会の増加を図ります。

2 外国人市民への支援

外国人市民は、就労や婚姻など様々な理由・きっかけから、この小林市で生活しています。これらの人の中には、日本語でのコミュニケーションが苦手であったり、日本の文化や習慣に慣れていないなどの理由で、教育・労働・医療・福祉・防災など様々な面で不安を感じながら生活している人も少なくありません。

このような不安を取り除き、誰もが安心して快適に暮らせる小林市を実現するための支援が必要です。

また、外国人市民も地域社会を支える一員であることから、積極的に地域活動に参画できるよう環境の整備が必要です。

（1）外国人市民の生活支援

① 生活情報の提供

- ・外国人市民が必要とする生活情報の分かりやすい発信に努めます。

② コミュニケーション支援

- ・日本人市民と外国人市民が互いに理解を深め、円滑に交流できるよう支援するため、地域日本語教育サポーターの育成を図ります。
- ・外国人市民の生活を支えるため、日本語習得を支援するとともに、その背景となる日本の文化や習慣について理解を深めるための支援を行います。
- ・日本人市民が外国人市民の文化や宗教などへの理解を深めるための支援を行います。

③ 外国人児童生徒への支援の充実

- ・外国人児童生徒にとって日本語能力は、日本における生活を支える基礎となるため、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する支援の充実を図ります。

④ 外国人市民等への窓口対応支援

- ・翻訳機や対応マニュアルの活用等、市窓口業務での外国人対応の充実を図ります。

⑤ 外国人市民の安定した就業のサポート

- ・外国人市民を受け入れている企業や関係機関と連携し、生活環境や雇用環境の状況等について実態の把握に努め、必要な支援を行います。

(2) 外国人市民の地域社会への参画の推進

① 市民の理解促進

- ・多文化共生に関する研修会を開催するなど、日本人市民と外国人市民が共生する環境づくりを推進します。

② 外国人市民の地域社会への参画促進

- ・外国人市民に地域の情報を分かりやすく提供するとともに、小林市民として地域やまちづくりの活動へ積極的に参画するよう機運の醸成を図ります。

3 観光・経済交流の促進

海外から本市を訪れる外国人観光客に本市の食や歴史・文化を体験してもらうための多言語対応等の環境整備を進め、地域での観光消費の活性化を図る必要があります。

(1) 観光・経済交流の促進

① 外国人観光客への環境整備

- ・外国人観光客に配慮した観光地域づくりを推進するため、案内看板やホームページなどの多言語表記の推進や事業所等を対象としたインバウンド対応の研修会などを推進します。

4 國際化推進体制の構築

本市における国際化の一層の推進を図るためには、多文化共生社会づくりを推進することが重要です。

これらの施策を効果的に進める上で必要となる環境づくりを進めます。

(1) 国際化推進のための環境づくり

① 國際化に対応した環境の整備

- ・公共施設における案内表示や行政・生活情報について、多言語での提供に努めます。

② ネットワークの構築

- ・外国人市民のための交流の場を設けるなど、外国人市民のネットワークの構築を促進します。

③ 災害・緊急時の支援

- ・平時における防災情報をやさしい日本語で提供するなど、外国人の安全を確保するよう努めます。